

令和4年度秋田県アレルギー疾患医療連絡協議会 議事要旨

日時: 令和5年3月2日(木)

19時から20時30分まで(オンライン)

1 開会
事務局

2 あいさつ
武藤課長

委員改選に伴い会長及び副会長を選出

会 長: 中山 勝敏 委員(秋田大学大学院医学系研究科 呼吸器内科学講座 教授)

副会長: 山田 武千代 委員

(秋田大学大学院医学系研究科 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座 教授)

(以下、中山会長が議長となり議事進行)

3 議事(1)報告①災害時用のアレルギー対応食の備蓄状況等について
(資料1により、事務局説明)

中山会長(秋田大学大学院)

備蓄について、昨年と比べて充実してきたということだが、この説明について意見はないか。

植木委員(秋田大学大学院)

備蓄状況はどのように町民や市民に公開されているのか。また、これらは賞味期限または消費期限があり、その場合はどうするのか。

中山会長

関連して、市町村から「備蓄状況についての実際にどのように広報していくのか検討したい」という回答がある。市民の方にどのようにシェアしているか、賞味期限が来たら更新はどうなっているのか伺う。

事務局

今回調査では資料に掲載した以外の質問はしていない。広報の方法やローリングストック等について今後、調査を検討したい。

植木委員

調査時の項目を増やすと良い。

中山会長

資料 1 に災害時の対応等がある。秋田市の場合は防災講話の際に個々の事情に応じた備蓄をするよう呼び掛けているようである。横手市もアレルギーに対応した備蓄を家庭でも行うよう随時広報しているとある。広報する際に(県や市町村で)このぐらいの量は備蓄している等も情報提供して欲しい。

上小阿仁村ではミルクは準備されているが、ご飯類やお粥がなく、コメント欄を見ると、アルファ米やサバイバルパン等を増やしたいとある。来年以降も(調査を行い)更新してもらいたい。

植木委員

県全域で同時に大災害が起きることはないと思うが、横の連携について県はどのようにイメージしているのか。

武藤課長(保健・疾病対策課)

この資料とは別に県では数カ所でアレルギー対応までは手が回っていないが、備蓄を行っている。災害の際は必要に応じ県が仲介役になり備蓄品を手配することになっている。しかし、各市町村を含め備蓄の内容について市民に情報として伝わっていないのが現状であり、今後情報提供することを検討したい。

植木委員

賞味期限が切れるものを住民に配ることで、ストックしていることの周知、広報になるのでは。

武藤課長

期限切れになる備蓄食品は防災訓練で使用したり、生活困窮者に配ったりしている。市町村でも同じように取り組んでいると思われるので、今後情報共有したい。

中山会長

横の繋がりで、シェアするということがあるので、全県的に集めたこの資料はそれぞれの保健所や自治体にフィードバックすることが適切と考える。それを見てどこが遅れているのか認識できるので、よろしく願います。

3 議事(1)報告②令和4年度アレルギー疾患医療提供体制整備事業について (資料3により、事務局説明)

植木委員

アレルギー市民公開講座について補足して報告する。2月16日に収録を行い、編集中である。3月中には動画が完成し、公開する予定であり、県にも情報を提供する。

中山会長

このような連携もできており、植木委員から今後依頼が来ることもあると思う。状況によっては、市民公開講座をもう1回やってもいい。

高橋委員(秋田県医師会)

あきたメディカル通信について、この番組は土曜日短い番組なので、リアルタイムで見た方は多くないかもしれないが、YouTube にしばらく掲載される。今日では親が YouTube で病気のことを調べることも多く、見たいときに見られるところがいいと考えている。次年度もアレルギー備蓄食のことなどを広報できれば良いと考えており、アレルギー食対応等で各委員に御出演いただけるとありがたい。

また3月に新学期、新学年入学等を迎えるお子さんの医療上の注意点ということで番組を作っており、3月後半に中通総合病院の山田委員に御出演いただき、食物アレルギーがある子供の入園入学時の注意やエピペンのことをお話いただくので、ぜひ御覧いただきたい。

田口委員(仙北市保健課)

あきたメディカル通信は3分程度の映像で、子育て中の忙しい母親も見やすい動画である。市民公開講座は、昨年当市では「母子モ」という母子手帳アプリに紹介させていただいたが、今年も掲載して良いか。

植木委員

ぜひお願いする。市民公開講座はパンフレットも作成するので、パンフレットが必要であれば仰っていただきたい。また県でも配っていただけるとありがたい。

中山会長

このような情報のやりとり、そして承諾を得て広報してゆく。これが本協議会の良いところである。皆様も各領域でどんどん情報を共有して発信していただきたい。

鷲谷委員(もぐもぐ ～食物アレルギーと共にあゆむ会～)

防災の備蓄について提案させていただきたい。今回、秋田県の各市町村の備蓄について情報を集め、それをどのように活かすのかが課題である。実際に災害が起きた場合は自衛隊による炊き出しも行われる。秋田県にも自衛隊の駐屯地があるので、必ず派遣がある。その際の炊き出しについて、数年前のある災害では自衛隊の炊出しの際にアレルギーの表示をしており、ほとんどのアレルギーの方が食べられるような炊出しを行っていた。秋田県で災害が起きた際の自衛隊もしくはボランティアによる炊き出しも、アレルギー対応が課題であり、周知が重要であり、今後の課題としていただきたい。

中山会長

非常時には備蓄だけではなく実際に準備する、そして届けるということがあり、そこでアレルギーの対策がとられていると良いチューニング(調整)と言える。自衛隊は秋田県の事例なのか。

鷲谷委員

県名は出せないが、地震ではなく実際の土砂災害の際の炊出しである。

中山会長

自衛隊の中でもそういう事例を望ましいものとして共有していただけるとありがたい。ここのことについ

ては県でもチェックして文言として残していただきたい。その上で対応を考えていきたいと思う。

3 議事 (2)協議 ①令和5年度アレルギー疾患医療提供体制整備事業について (資料4により、事務局説明)

中山会長

来年度はアレルギー日本アレルギー協会東北支部会をはじめとする関係機関等とも協力の上、様々な事業が展開できるようになることを期待している。後段で紹介があった厚労省の会議は、この中にも視聴した方がいると思う。各都道府県の拠点病院と国立成育医療センターや相模原病院との面談を企画し、情報共有やディスカッションするようである。

来年度はコロナも下火になると思う。あきたメディカル通信や市民公開講座、東北地区の小児アレルギーケア研究会等の広報は当然進めていくとして、他に実態調査と広報活動の二つが軸になるだろう。そのテーマをどう掘り下げていくのかである。もう一つ、秋田県の課題として、県が広いので、Zoom やテレビで発信する方法はあるが、各地域で痒いところに手が届くような実態の吸い上げが必要である。メディアでアナウンスした後に各地区でアレルギーの相談会ができると良いと考えている。協議会委員の多くは秋田市在住だが、県北や県南にもアレルギーに詳しい先生がいるので加わっていただき、取組みを浸透させるという方法もある。

千葉委員(ちば小児科アレルギークリニック)

実態調査に反映するかもしれないが、成人の食物アレルギーに関して受け入れる場所がなく、多くの患者が来院する。食物負荷試験を行う場合、成人はそれなりのリスクがあり、クリニックでは限界がある。一方で16歳未満でなければ診療報酬の点数が付かないため、総合病院や基幹病院でやるのは難しく、そこをどうするのが課題である。

小児科ではこの時期に生活管理指導表を書いているが、それぞれの学校にそれぞれの書式で出すのは良いが、それにしてもちよつと変なものがあり、ある小学校では牛乳のアレルギーがある人に対して、「牛乳」と記載があれば飲む牛乳だけ停止し、食事の方は関与しない。つまり、給食に牛乳を使っても問題ないということになる。「乳」と書けば飲用牛乳だけでなく、乳製品も全部外し、代替食にする。加熱していると食べられると記載がある場合は牛乳のみ停止する。乳については加熱の有無は関係ないが、そういうことを書いている小学校が未だにあり、手間である。

実態調査に関連して、小学校でどの程度の知識があるのか、また学校に作る場合とセンターで作る場合があり、その実態も調べられると良い。

中山会長

先日の全国拠点病院会議でもこれから成人の食物アレルギーがテーマになると話していた。東京では食物アレルギーの検査ができる施設がリスト化されているが、全て小児科である。何故かというと、小児科はスタッフが経験値を持ち、ある程度の頻度で患者さんが来るので準備ができるが、成人は数年に一度しか来ない方のトレッドミルは怖くてできない。また東京では小児科がチーム組んでシステムでできる場合もある。秋田では食物アレルギーのプロフェッショナルという方が少なく、また県も広いので難しさがある。

現場で重要な資料となる生活管理指導表が統一されていないことについては、行政や学校に一

度レクチャーするのも良いのでは。

鷺谷委員

千葉委員が先ほどおっしゃっていた学校の給食現場について、栄養教諭がいる学校といない学校がある。学校で給食を作っている学校もあれば、センターから運ばれた給食を配っている学校もある。また、給食室があっても職員ではなく業者が入っている学校もある。

生活管理指導表の表記を牛乳と乳製品を分けているのは、作る側として明確にしたいという事情もある。医師の皆様は知識があるので、一目瞭然と思われるかもしれないが、作っている側、子供達に提供する側としては、非加熱と加熱を分けるのはやむを得ない。指導表を出さず、給食のアレルギ―物質を自分の判断で除去している生徒もいる。アレルギ―について保護者の理解も必要である。

中山会長

重要な指摘である。保護者の理解も必要である。子供たちが自分の命を守るために自衛的にやっているところもあると思うが、そういうところがもう少し払拭される環境づくりが必要である。

高橋委員

指導表の統一については、全県で統一するよにということで、秋田県医師会と県教育庁の話し合いの際にお願いしているが、まだ十分徹底されていないという意見が医師から聞かれ、3年連続で協議題に出している。現在はほとんどの市町村で統一したものを使っていると思うが、ある町で指導表は統一のものをを使うが、採血データを求めるということがあったので、教育庁に申し入れ、教育庁から市町村に指導していただき、改善された。お気づきの点は委員から教育庁にお話していただきたい。

また、それぞれの市町村が全く勝手なことをやっていたわけではなく、食物アレルギーに対応する医師が少ないため自衛的に地域で協議会を作ってチェックしていたところもあったようだ。現在、唯一大館市は独自の指導表を使っているが、各医師が記載した内容を地域の専門医で作る協議会で見直し指導していると聞いている。

中山会長

次に私から提案させて頂く。資料4を共有する。これを見ると国レベルの下が都道府県レベルで、ここに拠点病院が設定されている。一番下が地域レベルでその間にあるのが我々の協議会である。都道府県レベルで中通総合病院と秋田大学附属病院が拠点病院として設定されたが、そのリソースを使って、協議会がオーガナイズしたり、アイデアを出したり県に知恵を貸したりしながら、地域レベルを活性化させるということだと思う。私が提案したいのは、秋田県は広いため北や南でハブとなって働きかけをしていただけるような医師にサブメンバーとして入っていただき、オンデマンドで講演会のサテライトを行い、その後質問等に対応していただくというものである。また、資料4には薬局と診療所も記載されており、エピペンや吸入指導などで薬局は重要であり、多層的に巻き込んでいけると良い。薬局について薬剤師会はどうか。

小松委員（県薬剤師会）

全ての薬局ではないが、エピペンであったり、吸入薬であったり、また、これからは花粉症の時期になり、そういうアレルギーも含めて薬局は幅広く接する機会が多い。先ほど学校の話が出ており、薬

剤師も学校薬剤師として活動しており、話をする機会はあるが、ドラッグについての話をしたいというものがほとんどである。今日話を聞いて、アレルギーについても学校で薬剤師が活動できると思った。医師から薬剤師が研修を受ける機会があれば、それを基に話ができると思う。

山田委員(秋田大学大学院)

薬局では、喘息の吸入の使い方も重要である。耳鼻科は喘息を合併する患者が多く、いろいろなアレルギーコンポーネントや共通コンポーネント、アナフィラキシーに対する知識は日々変わっていく。啓蒙活動はどこかで終わるのではなく継続していくことによって、皆がだんだん理解し知識が変わっていく。広くいろいろな教育を行い、また YouTube も含めて簡単に見られるようなシステムにすると良い。

成人型のアレルギーについて、特に耳鼻科では重症の花粉症で抗原を多く持つ方がいる。アナフィラキシーショックまで起こすことは無いとしても、食物アレルギーや果物アレルギーを持つ患者が1%程度は存在すると思われるが、実際には、成人の食物アレルギー患者がどれだけのいるのかの実態調査もまだであり、それをどうやっていくかも課題である。

中山会長

小児のアレルギーでは最初にアトピーが重要だと思うが、アレルギーに詳しい皮膚科の医師が地域にどのくらいいるのか。秋田県の実況について河野委員に伺う。

河野委員

まず、秋田大学に在籍していたアレルギー専門医が開業し、大学には現在不在である。秋田市内以外の皮膚科医でアレルギー専門医を持っている医師は自分が知る範囲ではない。したがって、何か検査を受ける場合は大学病院に来てもらうことになる。皮膚科医が常勤している病院が元々少なく、今は大曲と能代だけである。県南はクリニックの先生はいるが、病院に常勤医がいない。アトピーに関しては、スキンケアの方法を親に啓蒙している。保育園に入園する時や学校に入学する時に診断書を求められることがありその機会にお話している。

もうひとつは薬でいろいろ発疹が出た(薬疹の)場合に、秋田県では皮膚科医にアクセスするハードルが高く、薬剤師が相談を受けることが多いと思う。したがって薬疹に関しても薬剤師の方々と情報共有して対応方法を相談できればいい。

中山会長

大学で診る高度な学術的なものではなく、実臨床の診療の中で見落としがちな重要な疾患が薬疹のほか、呼吸器では喘息、小児科では食物アレルギーやアトピーも挙げられるが、そういったテーマを掘り起こすことも重要であり、それをパッケージングし回していくことで、知識や治療法もアップグレードされ、専門家はここが新しくなったと気がつくし、新生児の親もフレッシュな気持ちで見ると感じた。

植木委員

地域でコアになる医師を掘り起こすことが大事である。他県をみると、拠点病院が周りの医師に発信し、協議会の取組みを「見える化」している。アレルギー専門医を増やすのも限度があるので補い合う秋田の形を作っていければいいと思う。

一つ情報共有するが、先日千葉委員から化学物質過敏症について相談があり、相模原病院と面談を行い、いろいろ教えていただいた。我々もよく分からない疾患があり、それについて相模原に繋いで疑問を解消して学んでいく、この枠組みを上手くいけると良い。

中山会長

中央にも良いパイプがあるということを知ってもらいたい。アレルギーの総本山があり、最近意識が高く、情報開示しているので利用するのは重要かと思う。

他になければまとめさせていただくが、一つは広報である。例えば市民公開講座をもう1回増やすとか、あるいはオンデマンドにしたものを使って地域でサテライトイベントのようなものがあってもいい。もう一つは実態調査とネットワークで、委員からも意見があったように、この協議会は重要だがここだけで浸透させることは難しいので、ハブもしくはサブ的な医師の掘り起こしとネットワーク化が必要である。テーマとしては食物アレルギー、日常診療でよく遭遇する疾患等について、行政や学校、薬局等を結んでいく取り組みが多層化、ネットワーク化を進めるうえで重要である。新しく入られた山田委員は何かご意見ないか。

山田委員(中通総合病院)

初めての参加で地域の実情が分かっていなかったところもあり勉強になった。特に生活管理指導表は今年もたくさん書いたが、初めての方の場合、エピペンは置いてもらえるが内服薬は置いてもらえないということもあるので、統一してもらえるように教育関係者と繋いでいただき、情報提供するというのもできたら良い。

中山会長

各委員からの出た様々なご意見アイディアについて事務局で整理の上、検討いただきたい。それでは本日予定していた議事はこれにて終了とさせていただきますと思う。皆様のご協力に御礼申し上げます。ここで進行を事務局にお返しする。

4 その他

事務局

他に何かご意見、情報提供等あれば、ご発言願う。

河越委員(県栄養士会)

県栄養士会でも日本栄養士会と災害時のアレルギー対応を進めている。生活管理指導表の統一や災害時の統一的な行動が必要であると感じた。今後の調査やネットワーク作りをお願いする。

小玉班長

本日は長時間ご参加いただき感謝申し上げます。これで秋田県アレルギー疾患医療連絡協議会を閉会とする。

(閉会)